

一般社団法人 IMA 国際メディカルアロマ協会 スクール受講規約等

[受講規約](#)

[特定商取引に関する法律に基づく表示](#)

受講規約

一般社団法人 IMA 国際メディカルアロマ協会(以下、「当校」といいます)は、当校が、オンライン及びオフラインで提供するサービス「認定講座」の受講にあたり、次のとおり本利用規約(以下、「本規約」といいます)を定めます。

認定講座を受講しようとする者は、本規約の全文を確認した上で、本規約に同意する必要があります。認定講座を受講しようとする者は当校の認定講座の受講を申し込み、振込完了《カード決済含む》と同時に、本規約を遵守することに同意したものとみなします。

第1条 本規約の範囲

本規約は、認定講座を受ける受講生と当校との間における一切の關係に適用するものとします。

第2条 定義

本規約において使用される用語は、それぞれ以下に定める意味として使用します。

1. 認定講座を受講するために本規約に同意し、同意書を送ること
2. 「コンテンツ」本サイト、及び認定講座を通じて見ることができる、動画、図画、文章、音声、音楽、ソフトウェア、プログラムその他一切の表現、及び情報、その他商品の総称
3. 「認定講座」で提供されるオンライン学習講座、及びオフライン学習講座から提供される教授の総称

第3条 本サービスの内容

当校は認定講座を通じ、メディカルアロマ及びウェルネスの分野に関し、講座を受講する受講生にとって効率的かつ効果的なオンライン及びオフライン学習サービスを提供します。受講生は、認定講座を通じて、講座のコンテンツを視聴するほか、講座で設けられている学習サービスを受けることができます。

第4条 本規約の変更

当校は、サービス向上等の目的のため、受講生の同意を得ることなく本規約（認定講座に関する受講規約等を含みます。）を必要に応じて変更することがあります。本規約の変更は、本サイトへ掲載することにより、利用者への通知が完了し、効力を生ずるものとします。

第5条 本サービスの利用停止、資格抹消

1. 当校は、利用者が以下の項目のいずれかに該当した場合、利用者に事前に通知することなく、当該利用者による認定講座の受講を停止し、または認定資格を抹消することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合、違反するおそれがあると当校が判断した場合、または過去に違反した履歴のあることが判明した場合
 - (2) 手段の如何を問わず、当校の運営を妨害したと当校が判断した場合
 - (3) 当校、認定講座の受講生または第三者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で認定講座を利用した、または利用しようとした場合
 - (4) 当校の同業者の受講、及び、同様の協会、スクールを立ち上げようとしている場合
 - (5) その他、当校が受講生として資格の利用の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項によって受講生または第三者が被った損害について、当校は一切の責任を負わないものとします。

第6条 退校、資格抹消

1. 受講生は当校所定の方法で当校に通知することにより、本サービスから認定資格を抹消することができます。Q&A サポートサービスも終了します。
2. 認定資格抹消を希望する受講生が認定講座を受講しており、当該講座の標準学習期間が残っている、または受講開始前であっても、当校は入金済みの受講料については返金しないものとします。
3. 受講生は、卒業後も当校が受講生のメンバー登録情報、及び本サービスの利用を通じて得られた情報について、別途定める[プライバシーポリシー](#)の利用目的の範囲において卒業後も引き続き利用することを許諾します。

第7条 認定講座の申し込みと支払方法

1. 利用者は、本サイトにある「受講申込する」ボタンをクリックすることにより、または LINE メッセージから、認定講座受講の申し込みをすることができます。申し込み後、当校より「申込完了のお知らせ」メールが、利用者のアカウント情報に登録されているメールアドレスまたは LINE に届いた時点で受講の申し込みが承諾され、申し込みが完了したものとします。
2. 認定講座の場合、当校が定める受講料金を、当校が指定する支払方法、支払期日までに当校に支払うものとし、当校が受講料金の入金を確認した時点で受講申し込みが完了したものとします。入金後のキャンセルは受け付けず、認定講座当日の日程変更も、原則として受け付けないこととします
3. 利用者が認定講座申込みをした場合、定められた支払期限以内に入金がなされなかった場合は、受講生の都合により受講申し込みがキャンセルされたものとみなします。

第8条 禁止事項

1. 当校は、受講生が次の各号のいずれかの行為を行った場合、または行うおそれがあると当校が判断した場合は、事前に通知または催告することなく、認定講座の一部もしくは全部の提供を停止もしくは中断するとともにテキスト、認定証書、IDカードの返還を求め、認定資格を抹消することができるものとします。
 - (1) 当校の知的財産、またはプライバシー権、名誉権、信用その他一切の権利もしくは利益を侵害もしくは毀損する行為、またはそのおそれのある行為
 - (2) 当校の運営を妨げる行為、誹謗中傷する行為
 - (3) 同業者による受講及び、アロマ関係の協会やスクールを立ち上げようとする行為
 - (4) その他当校が不適切と判断した行為
2. 前項各号の他、当校の権利・財産やサービス等の保護の目的から必要があると当校が判断した場合には、必要な範囲内で投稿情報を裁判所や警察等の公的機関に開示・提供することができるものとします。

第9条 知的財産権

1. 認定講座に関連するすべてのテキスト、グラフィック、画像、映像、音楽、音声、ロゴマーク、テキストに掲載している文章、施術プログラム、動画、IDカード、認定証書等一切の著作物に関する著作権その他の知的財産権は、当校の著作者に帰属するものです。受講生は、本規約で認められる範囲、並びに著作権法等の法令で認められた範囲を超えて利用することはできません。

2. 認定講座に関連するロゴマーク、またはサービス機能の名称等は、当校に帰属するものです。受講生は、これらを無断で使用することはできません。また、当校の校長と当校が認定した公式トレーナー以外は認定講座を教えることはできず、当協会以外、生徒に資格を授与することはできません。

第10条 個人情報の取扱い

受講生の個人情報の取扱いについては、別途定める当校の[プライバシーポリシー](#)によるものとし、受講生はこの[プライバシーポリシー](#)に従って当校が受講生の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

当校は、次の目的、範囲において認定講座に関して知り得た受講生の個人情報を利用し、第三者に提供することができるものとし、受講生はこれに同意するものとします。なお、この場合、個人情報の適切な保護に関する契約を締結した上で提供するものとします。

- (1) 本サービスと関連するサービスの案内等の発送
- (2) 信販会社等代金回収業務の委託先に対する情報提供
- (3) その他、本サービスの運営上必要がある場合

第11条 損害賠償

受講生は、本規約に違反することにより、または認定講座の利用に関連して当校に損害を与えた場合、当校に対しその損害を賠償するものとします。

1) 当校の認定講座の内容・施術の動画をインターネット上にアップした場合

違約金:1回 300万円

2) 公式トレーナーや受講生が当校の認定講座以外で、当校のカリキュラムを使って、講座を開いた場合(インターネットに公開された場合は1))

違約金: 1回 150 万円

3) 当校の認定講座のテキストの内容をそのままコピーして、第三者に提供した場合

違約金: 1回 100 万円

※但し、紙媒体でのテキストは、録音&録画禁止の状態、当校の認定講座を受講された受講生が、自分の生徒さんに見せながら講座をすることは許諾するものとします

4) 受講生は、講座の内容を録音・録画することはできません。また、テキストは転写・複写などをしてはならず、いかなる方法によっても第三者に配布することはできません。テキストのデータをインターネットにアップロードしてはいけません。私的な利用との区別ができないことから、録音・録画や配布行為、アップロード行為は一律禁止とさせていただきます。

※公式トレーナーが、協会の承認を得た収録動画(10 秒位)を協会の PR のためにアップすることは許諾するものとします

違約金: 1回 50 万円

5) 同業者の受講及び当校の名称や当校の認定講座の名称に似た名称を付けた協会や認定講座をつくることはできません。

違約金: 1回 300 万円

以上、規約違反した場合、1 週間以内に当校の口座に振り込むこととします。

上記期限内に支払われない場合には、本規約に基づく請求について弁護士に対応を依頼し、当校は、受講者に対して、弁護士費用その他請求に要する合理的費用を合わせた損害額を請求することができることとします。

第12条 紛争の解決

本規約の条項の解釈、もしくは本サービスの利用等に関連して疑義等が生じた場合、さらに本規約に定めのない事項について疑義等が生じた場合、当校、及び受講生は誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。なお、本規約に関連する紛争については、福岡地方裁判所もしくは福岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

特定商取引に関する法律に基づく表示

事業者の名称

一般社団法人IMA国際メディカルアロマ協会

運営責任者

ラーラ岩崎

事業者の住所

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目7-番 35 号 博多ハイテックビル 505 号室

私は、一般社団法人 IMA 国際メディカルアロマ協会

スクールの受講規約を守ることを同意します

〒

氏名

年 月 日

署名欄

